

# 九弁連高齢者・障害者の支援に関する 拡大協議会(シンポジウム)

## ～ 任意後見制度の現状と課題 ～

### (1) 基調講演

講演者：佐々木 育子 弁護士  
日本弁護士連合会高齢者・  
障害者権利支援センター委員

#### 【略 歴】

1993年 3月：東北大学法学部卒業  
1995年 11月：司法試験合格  
1997年 3月：東北大学大学院法学研究科前期課程  
(私法学専攻) 卒業  
1997年 4月：司法研修所入所(実務修習地 奈良県)  
1999年 4月：奈良弁護士会にて弁護士登録(51期)  
2009年 10月：奈良県社会保険労務士会登録  
2017年 4月：近畿税理士会登録

#### 【講演者の活動内容】

長年、奈良弁護士会高齢者障がい者支援センターで活動し、高齢者や障害者の権利擁護に関わる法律問題を多く取り扱っている。

令和4年7月末時点で、法定後見29件、任意後見20件(うち発効済み5件)を受任中。福祉職の後見支援員4名と一緒にきめ細やかな身上監護を提供し、好評を得ている。令和2年4月から、任意後見の経験・関心が豊かな弁護士による「奈良任意後見サポート」を立ち上げ、任意後見の相談や受任者の紹介に精力的に取り組んでいる。

### (2) パネルディスカッション

任意後見制度について、鹿児島県内における実情、利用方法、今後の課題等について、パネルディスカッション形式で弁護士や各種団体からの参加者が討議する。

本人の自己決定権を尊重し、適切な意思決定支援が求められる今般、私的契約に基づく任意後見制度の積極的な活用が重要と考えられています。令和4年3月25日閣議決定された第二期成年後見利用促進基本計画においても、優先して取り組む事項として任意後見制度の利用促進が挙げられています。もっとも、任意後見制度が社会においていまだ十分に認知されておらず、必要とされる人に活用されていない現状があります。そこで、任意後見制度の現状とその活用方法を学ぶと共にその課題を明らかにし、議論したいと考えています。

◆日時 令和4年

**9月17日(土)** 開場：午後1時 / 開演：午後1時30分～午後5時まで

◆場所 **鹿児島市国際交流センター  
多目的ホール**

鹿児島市加治屋町19-18 ☎099-226-5931

**\* 入場無料** Zoom併用にて開催

※事前申込み要。定員に限りがございますので予めご了承下さい。

●共 催 / 九州弁護士連合会  
鹿児島県弁護士会  
●問合先 / 鹿児島県弁護士会  
☎099-226-3765

